

10 年間の取組みの報告書（案）に対する全体会議委員からの意見と今後の対応

1 意見と今後の対応

頁等	全体会議委員からの意見	対応
7	(3) 普及啓発に関すること ・ 普及啓発に関する課題と異なる。	内容について精査します。
13	(5) 地域移行に関すること ・ 精神障害者の地域移行支援の体制整備の中で訪問看護が重要であることはわかるが、訪問看護のみクローズアップされているよう。	訪問看護は在宅の精神障害者が安心して生活するための重要な資源であるが、当時市内に指定事業所がなかったため、訪問看護が取組みの中心となりました。 関連した取組みとして、住まいの確保の取組みを行っています。
－	相談支援グループの位置づけがない。	3 ページの組織図の下段に注釈で、相談支援グループを位置付けた旨を記載します。
全体	取組みをした結果、どのような成果や効果があったのか記載してはどうか。	取組みの中で成果や効果が把握できるものについては、追記します。
全体	当事者の声を取り入れてはどうか。 10 年間の取組みのおかげで、こんなに暮らしやすくなった等当事者の意見があれば、読む人の理解が進む。	当事者の参画については、課題と考えており、今後の取組みの中で考えていく必要があると考えています。

誤字・脱字等大きな修正を含まないものは除いています。

2 今後の予定

報告書については、ミニシンポジウムの開催に合わせて完成をさせる予定としています。